

内閣参質二一七第一九〇号

令和七年六月二十四日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石橋通宏君提出ミャンマー国軍総司令官が実施を公言する総選挙に係る
日本政府の態度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員石橋通宏君提出ミャンマー国軍総司令官が実施を公言する総選挙に係る日本政府の態度に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、例えば、令和七年三月二十一日の衆議院外務委員会において、岩屋外務大臣が「政治的進展に向けた動きが見られないまま総選挙を実施しても、かえってミャンマー国民による更なる強い反発を招いて、平和的解決がより困難になるということを深刻に懸念をしております。いずれにせよ、今後の動向を更に注視をしてみたいと考えております。」と答弁しているとおりである。

二、四及び五について

お尋ねの「笹川氏が国軍主導の総選挙を支援する場合」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「総司令官」が「二〇二五年十二月若しくは二〇二六年一月に」「実施すると公言した」「総選挙」に関するお尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたい。

三について

お尋ねの「二〇二〇年十一月に実施された総選挙」については、「クーデターを正当化するような」状

況にあつたものであるとは認識していない。